

令和7年

秋の

全国交通 安全運動

9月21日日～9月30日火

大阪
重点

I二輪車の交通事故防止

歩行者の安全な道路横断方法等の実践と
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
ながらスマホや飲酒運転等の根絶と
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底と
ヘルメットの着用促進

スロー
ガン

Iスピードと 焦る気持ちに
ブレーキを



令和8年4月1日から自転車の交通違反に交通反則通告制度（青切符）が適用されます。



大阪府交通対策協議会
障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。

STOP!
ながらスマホ

携帯電話のご利用マナーにご協力お願いします。
大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル▶
大阪 交通対策 チャンネル



検索